

**「熊本都市計画都市高速鉄道九州旅客鉄道鹿児島本線・豊肥本線  
(連続立体交差事業)に係る環境影響評価準備書」に関する  
熊本県環境影響評価審査会意見**

「熊本都市計画都市高速鉄道九州旅客鉄道鹿児島本線・豊肥本線(連続立体交差事業)に係る環境影響評価準備書」の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

**[ 大気環境 ]**

**< 振動・騒音 >**

本事業において振動・騒音は、重要な環境要素である。今後、具体的な設計や事業実施に当たっては、可能な限りその影響の低減に努める必要がある。

なお、工事実施時や列車の仮線走行時及び供用後の調査を実施し、環境への影響が著しいと認められた場合、更なる環境保全措置を検討する必要がある。

**[ 水環境 ]**

コンクリート工事による河川や地下水へのアルカリ排水の影響が生じないようにするため、工事実施に当たっては、入念な施工管理を実施するとともに調査を実施し、環境への影響が著しいと認められた場合、更なる環境保全措置を検討する必要がある。

**[ 土壌に係る環境その他の環境 ]**

**< 地盤沈下 >**

事業実施区域には軟弱な地盤が存在しているため、今後、具体的な設計や事業実施に当たっては、地盤沈下に十分留意して行う必要がある。

**[ 動物・植物・生態系 ]**

生育地が縮小又は消失するカワジシャとホウライシダの移植については、専門家の意見を参考に慎重に検討する必要がある。

鉄道と交差している水路で、全国的に絶滅の危険が増大しているメダカが確認されている。水路の付け替えに当たっては、多自然型工法を用いるなど、その生息について十分配慮する必要がある。

## 〔景観〕

今後、具体的な設計や事業実施に当たっては、更に圧迫感の低減や周辺景観との調和を図り、できる限り環境影響を低減できるよう、関係機関と十分協議する必要がある。

## 〔文化財〕

埋蔵文化財の試掘に当たっては、熊本県教育庁文化課及び熊本市の教育委員会と十分協議する必要がある。

上熊本駅本屋をはじめとして、熊本県近代化遺産として挙げられている建築物は、景観資源、歴史的・文化的資源として重要なものである。関係機関と協議し、移築や記録等の利活用について検討する必要がある。

## 〔その他〕

本事業の実施区域周辺では、九州新幹線整備、熊本駅西土地区画整理、都市計画道路等の事業が計画されている。本事業は、これらの事業と関連することから事業実施に当たっては、関係機関等と十分協議し、工事の時期等や工事用車両の走行ルートを分散するなど、振動・騒音等の環境への影響低減に十分配慮する必要がある。

評価書の作成に当たっては、使用する用語の定義付けを明確に行ったうえで使用するなど、更に的確な記述に努めること。また、引用したデータや文献等については、正確に記載し、どの資料等によるものか、その出典や根拠を明確にすること。

評価書全体の記述に関しては、更に文書体系を整理して、読みやすい構成とするよう努めること。重要な項目の説明については、関係する各項で詳細に記述し、理解を助ける努力を行うこと。

「熊本都市計画都市高速鉄道九州旅客鉄道鹿児島本線・豊肥本線  
（連続立体交差事業）に係る環境影響評価準備書」に関する熊本県  
環境影響評価審査会からの留意事項（案）

「熊本都市計画都市高速鉄道九州旅客鉄道鹿児島本線・豊肥本線（連続立体交差事業）に係る環境影響評価準備書」の内容を環境保全の専門的見地から検討した結果、表現やデータなどの内容の正確さを期す等のため、以下の事項に留意されたい。

該当	該 当 事 項	留 意 事 項
<b>全体的事項</b>		
		事業が実施されるべき区域及びその周辺の概況を記述するに当たっては、必要に応じ現地調査を実施するなど、的確にその特性を把握することが重要である。
<b>対象事業が実施されるべき区域及びその周辺の概況</b>		
39	(1)植物	表2-1-8に希少な植物が図示されていない。確認すること。
59	2-2-4 河川の利用状況	事業区域周辺の河川における農業用水の利用状況を記入すること。
68	図 2-2-10 学校及び病院等の配置状況	幼稚園、専門学校、予備校等の施設についても位置を図示すること。
<b>対象事業に係る環境影響評価の項目</b>		
106 240	地下水 - 予測 b) 予測方法	「地下水に及ぼす影響を定性的に把握して評価する。」は適切な記述に修正すること。
<b>調査、予測及び評価の手法</b>		
198	図 5-3-10	建設機械の稼働による振動の予測結果は、振動規制法の基準は満たしているが、更に改善の余地がないか検討すること。
212	水質	浮遊物質については、濁水処理のうえ排水処理するとされているが具体的処理方法を明記すること。
218	柱状図の評価表	同じ値でも N 値は粘性土と砂質土とでは、その評価が異なるため、N 値やシルト等に関しては用語の解説も付加すること。
238	湧水	事業実施による湧水等への影響が予測されるため、湧水量の状況や水質等の調査について検討すること。
241	5-5-2 予測(2)～(4) d) 予測結果	近接する井戸への影響の程度について適切に記述すること。
242	5-5-3 評価(1)～(3)	
246	図 5-6-1(2) 建物用途別現況図	日照阻害を検討するに当たっては、建物の用途が重要な要素となるため、その区分について再チェックを行うこと。

286	日照障害	農地に対する日照障害による影響(特に冬季)が生じないか、検討する必要がある。
289	(2)評価の結果	計画されている構造物断面(高さ)の必要性を説明すること。
306	(3)動物の生育状況	動植物の生息調査においては、採取、目撃などによる「確認」と文献の記載があった場合の「記録」及び「聞き取り調査の結果」を区別して記述すること。
309	ウ.爬虫類・両生類 I.昆虫類	普通種についても注目されるべき種は多いことを認識したうえで、適切に記述する必要がある。
315	水生動物	濁水発生に関する環境保全措置のページを示すこと。
367	5-13 廃棄物等 5-13-3 評価	廃棄物の種類ごとに具体的な処理方法を明記すること。
<b>環境保全のための措置</b>		
376	(9)廃棄物等	工事実施に当たっては、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」に基づき廃棄物処理が適切に行われたか確認のための調査が必要である。
<b>資料編</b>		
189	表 2-1-1、表 2-2-1	表に掲載図書名(レッドデータブック等)とカテゴリーの欄を追加すること。
190	表 2-3-1、表 2-3-2	
191		
196	2-6	底生生物確認リストの表 2-6-1,2-6-2、2-6-3、2-6-4 中にみられるイシビルの学名 <i>Erpobdellidae</i> sp.は <i>Erpobdellidae</i> (イタリックにしない科名)のみとし、sp.を削除すること。
~	底生生物の現地調査結果	
198		